

# 2021（令和3）年度事業報告

社会福祉法人 シャローム福祉会  
指定就労継続支援B型事業所 シャローム  
共同生活援助事業所 グループホーム・シャローム

## 重点課題

- ① グループホーム事業の開始
- ② 理事・監事と評議員の改選
- ③ 職員体制の刷新・人材確保と職員の育成・定着
- ④ 感染症への対応マニュアルの強化
- ⑤ 地域との連携
- ⑥ 広報機能の強化と新しい利用者の確保

## 法人の活動

### ○グループホーム事業の開始

- ・グループホーム建設は6月末に終わり、7月1日に鍵渡し、7月22日に関係者のみが出席する開所式を開き、8月1日から共同生活援助事業を始めました。当初から定員の5名の入居者を迎えることができ、12月からは月1～3回の短期入所の受け入れを始めました。
- ・事業開始にあわせて次のように職員の異動がありました。
  - ・シャローム（以下、就Bとします）の常勤職員1名がグループホーム・シャローム（以下、グループホームとします）の管理者兼生活支援員に異動。
  - ・就Bのサービス管理責任者が替わり、グループホームと兼務。
  - ・就Bで常勤職員1名と非常勤職員1名を新たに採用。
  - ・グループホームで世話人と生活支援員として非常勤職員を6名採用。
  - ・12月に就Bとグループホームで、非常勤職員1名ずつが退職。

### ○理事・監事と評議員の改選

- ・6月に理事・監事と評議員が改選されました。
- ・理事1名、監事1名、評議員1名が退任し、理事1名が監事に変わり、新しく2名の理事、1名の評議員が加わりました。

### ○感染症への対応マニュアルの強化

- ・新型コロナウイルス感染症への対応は、職員1名が感染した経験も踏まえ、基本的な感染防止対策を徹底しています。

- ・市中感染の状況によって学校の対応が変更され、子育て中の職員が影響を受けました。2020年度とは異なり、より広い範囲に目を配るようになりました。

○委員会

- ・就Bとグループホームが合同で、虐待防止委員会（身体拘束等の適正化についても含む）、業務継続計画策定委員会、感染対策委員会、ハラスメント防止委員会を作りました。虐待防止委員会は研修を行いました。

○就業規則の改定

法改正に対応するため、社会保険労務士に依頼しました。

1. 理事会の開催

第65回理事会（2021年5月31日）

2020（令和2）年度事業報告・計算書類の承認、新理事候補・新監事候補・新評議員候補の選定等。

第66回理事会（2021年6月19日・書面決議）

理事長の選任。

第67回理事会（2021年12月22日）

2021（令和3）年度第1次補正予算の承認。

第68回理事会（2022年3月7日）

2022（令和4）年度事業計画および当初予算の承認、運営規程の改定、給与規程の改定。

2. 評議員選任・解任委員会の開催

第2回評議員選任・解任委員会（2021年6月17日）

新評議員の選任。

3. 評議員会の開催

第50回評議員会（2021年6月19日）

2020（令和2）年度事業報告・計算書類の承認、新理事の選任等。

第51回評議員会（2022年3月25日）

2022（令和4）年度事業計画および当初予算の承認。

4. 監事監査の実施

2021年5月27日に監事1名がシャローム1階事務室で、1名がオンラインで、監査

を実施しました。財産目録の不備を修正しました。

## 就労継続支援 B 型事業所・シャロームの活動

### ○職員体制の刷新一人材確保と職員の育成・定着

- ・非常勤職員を5月と6月に2名採用し、そのうち1名は7月から常勤職員になりました。
- ・2011年から勤務していた非常勤職員が2021年12月に退職しました。
- ・2022年3月時点で直接支援の職員（職業指導員と生活支援員）は常勤換算で2.4名。
- ・新しい職員への引継ぎはスムーズで、利用者もすぐに受け入れました。半年もたたないうちに、安定した人間関係ができていました。
- ・障害者虐待防止研修を始めとする様々な研修にも積極的に参加しています。

### ○広報機能の強化と新しい利用者確保

- ・1名の見学者がいましたが、就職希望のある精神障害者であり、利用にはつながりませんでした。
- ・広報の役目のある「シャロームだより」は年3回発行していましたが、2021年度は1回にとどまりました。ホームページの更新作業も滞っています。職員に時間的余裕がなかったのが主な理由です。2022年度の課題として継続します。

### ○感染症対策と集団としてのありよう

- ・「3密」を避けることが日常になっています。  
たとえば①入居者が不在のグループホームのリビングで2～4名が作業する②2グループに分け、1グループが散歩に行く間に別のグループが昼食をとる、などの工夫が常態化しています。車での送迎も続けています。
- ・2021年度もほかの団体と協働して行うイベントのほとんどが中止になり、シャローム内の行事も中止しました。日常のプログラムも、これまで以上に個別化が進みました。
- ・グループホーム建設計画が進み始め、新事業が始まり、利用者のまわりの環境が大きく変化した期間に、感染症が理由とはいえ、行事がなくなったことは、変化や刺激に弱い利用者にとっては、良かったと思われれます。しかし、少数派ではありますが、行事を楽しみとしていた利用者もあり、彼ら彼女らが我慢していたのは否めません。もう少し工夫のしようもあったのではないかとの反省を次年度に生かしたいと思います。
- ・もともと団体行動が苦手な人が多いところに、集団活動を極力減らしました。このコロナ禍が今後、どういう影響を及ぼすのか、「集団としてのあり様」について考えていきます。

### ○高齢知的障害者の生活の維持

- ・8月にグループホームが開所したことから、利用者の健康管理に対する就Bの役割がさらに大きくなりました。
- ・グループホームでバランスのよい食事を取り、間食が減り、こまめな入浴や洗濯・掃除で清潔が保たれ、歩いて通勤するため運動量が増えるなど、入居前より健康的に生活できるようになったのか、減量できたり、肌の状態が改善しているケースもあります。

- ・その一方で、2021年度の終わりごろからは、急激に体力が低下した利用者の転倒防止が喫緊の課題となってきました。  
散歩だけでなく、下肢を中心とした筋力維持のための体操の時間をとっています。しかし効果が出ているとはいえ、専門知識の不足が切実になっています。この体力低下が加齢によるものなのか、病変なのかもわかりません。ひきつづき主治医や福祉事務所とも相談しながら、次年度は、範囲を広げてほかの専門家と連携を進めます。
- ・転倒防止策に加えて、通院の付き添いなどの時間的な負担も大きくなり、職員数の不足も感じています。他のサービス利用を視野に入れるケースもあります。
- ・高齢になった利用者の望む生活を維持する困難さは、シャロームの予想を超えてきました。今後、ますます大きな課題になる高齢化に対しては、これまでと視点を変えた対応が必要になってくると考えられます。

## 1. 利用者数

- ・定員15名、現員13名。
- ・うち1名は、他の事業所を利用しているため週2日就Bを利用しています。病気療養中の1名には在宅支援を行っています。

	在籍利用率	平均利用者数	稼働率
上半期	85.9%	11.2名	74.9%
下半期	87.4%	11.4名	75.8%
年間	86.6%	11.3名	75.1%

## 2. 職員体制

- ・年度当初は昨年度と同じ体制で始まり、増減を経て、2022年3月末の職員体制は次のとおりです。

常 勤：管理者および生活支援員（兼務）1名  
 サービス管理責任者（グループホームとの兼務）1名  
 職業指導員1名  
 非常勤：生活支援員1名（常勤換算0.4）

## 3. 開所日・開所時間

- ・サービス提供時間：月曜～金曜の午前9時30分～午後4時  
ただし、第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散
- ・夏季・冬季休暇：8月12日～15日 12月29日～1月3日

- ・休日の活動 : 外出はせず、シャロームの中で、普段の調理実習ではできないメニューに挑戦したり、創作活動や作業を行いました。

#### 4. 日課

- 9:00～ プログラムの確認、記録の記入、作業の準備
- 9:30～ 作業
- 11:45～ 昼食・昼休み・散歩（感染症対策として昼食の時間をずらしています）
- 13:00～ 作業
- 15:00～ お茶・記録
- 15:25～ そうじ・着がえ・終わりの会
- 16:00 解散

#### 5. 作業内容

- ・自主製品の制作：手漉き紙、ビーズ小物。マスクホルダーが販売の中心です。
- ・園芸 : 草抜き、周辺の清掃等
- ・下請作業 : 印刷・製本・発送作業、三角くじの紙折り等
- ・施設外実習の希望はありませんでした。
- ・6月に精神科医院の待合室で自主製品を販売しました。
- ・六番町の「ぎっかやさん」は11月5日に閉店セールを行い、常時販売する店舗としては使わないことにしました。

#### 6. 工賃支給

- ・休まず出勤すれば月額3,000円以上の工賃は確保しました。
- ・在籍者13名の平均月額工賃は3,201円。  
利用率が50%以下の2名と在宅支援の1名を除いた10名の平均工賃は3,776円。

#### 7. その他の活動内容

##### 調理実習

- ・木曜日（ただし、「カレーの日」「おたのしみランチ」の日は除く）。
- ・「一汁一菜」を基本に、使用する食品数を多く、品数の少ない、栄養バランスを考えながらシンプルなメニューにしたため、利用者も職員も、調理や片づけにかかる時間が短くなりました。
- ・「一人調理実習」は1名が個別支援計画に基づき、自分用の昼食を自分で作りました。

- ・月に3回あった利用者家族の調理実習と食事提供は5月から9月は中止しました。  
10月からは月1回の「カレーの日」、12月からは月1回の「おたのしみランチ」が保護者から提供されました。

### 散歩・体操

- ・散歩や体操には、運動不足やストレスの解消などの利用者の個々のニーズにあわせることと、同時に昼食をとる人数を減らすことを目的として実施しました。
- ・散歩に出ない日はラジオ体操などの体操を行い、特に下肢の筋力維持を目指しました。

### 健康管理

- ・歯科医院に行けない利用者に対して、5月から訪問歯科診療を依頼しています。歯磨き指導や歯石の除去など、少しずつできることが増えてきています。
- ・2022年2月に、希望者7名が健康ライフプラザ（JR兵庫駅南側）で健康診断を受けました。

## 8. 地域交流

- ・長田ボランティアセンター
- ・長田区自立支援協議会内の就労系事業所連絡会
- ・五番町一丁目自治会

## 9. 防災・防犯

- ・避難訓練：1月17日にシェイクアウト訓練から避難所までの経路の確認。
- ・食品と飲料水の備蓄：水や缶詰を調理実習で使いながら備蓄しています。

## 10. 職員研修、職員会議

- ・職員研修はグループホームと合同で行っています。

日付	タイトル・内容	講師	主催等	参加数
4/18	障がい者施設における権利擁護事例	佐藤彰一	ぜんち共済オンラインセミナー	4名
5/22	あなたは大丈夫？障がい者と親の「高齢化」	又村あおい	ぜんち共済オンラインセミナー	2名
6/9	ストップ虐待！あなたの〇〇で止められる！3つの打ち手！	山田由美子	特定非営利活動法人サポートひろがり 動画視聴	11名
10/14	ハラスメントを起こさない職場に向けて	高橋勝	J I C	3名

11/19	障がい福祉施設新任職員研修	植戸貴子 他	神戸市社協市民福祉大学 オンライン	
11/25	自閉症の方のパニックを0にする12の方法	山田由美子	特定非営利活動法人サポートひろがり 動画視聴	4名
11/26	ノロウイルス食中毒予防研修会	神戸市保健局 食品衛生課	オンライン	2名
11/24	不適切なケアを防止するための施設内研修の進め方	吉川悠貴	神戸市社協市民福祉大学 オンライン	1名
2/14~	虐待防止法について	松戸市障害福祉課	動画視聴	7名
2/12	全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会・岩手県大会		全国手をつなぐ事業所協議会 オンライン	1名
2/18	虐待が生まれない事業所を目指して	又村あおい	大阪市手をつなぐ事業所協議会 動画視聴	1名
2/25	リスクマネジメント研修		兵庫県社協 オンライン	2名
3/9	今、そして未来へ～就労支援ができること	高江智和理	兵庫県社会就労センター協議会 動画視聴	1名
3/14	法人運営におけるガバナンスを学ぶ	菅田正明	兵庫県 社会福祉法人研修会 (WEB研修)	1名
	社会福祉法人の指導監査と経営指導・災害時情報共有システムの運用	兵庫県		

## 12. 備品

- ・タブレットの新規購入、ノートパソコンの追加、Microsoft社のOffice2021の購入。
- ・会計ソフトの変更。

## 13. その他

- ・神戸教育短期大学の実習生を9月1日～14日に受け入れました。

## 共同生活援助事業所・グループホーム・シャロームの活動

### ○事業開始まで

2021年1月の着工と同じころから「わたしたちのグループホーム」のためのマニュアル作成が始まり、昨年度末から職員募集を始めました。2021年5月末から指定申請の手続きに入り、7月26日に事業所番号が届き、8月1日事業開始となりました。

### ○各自にあった生活環境の調整

- ・8月2日からグループホームでの生活が始まりました。しばらくは、入居者全員が金曜日に帰省し、月曜夕方にグループホームに戻るパターンの利用でした。すぐに夏休みもあり、自宅での生活からグループホームでの生活へ、ゆるやかに移行できたようで入居者に大きな混乱はなく、穏やかに生活をスタートさせました。
- ・少しずつグループホームで生活する日数を増やし、入居者の一部は、2022年1月から金曜夜もグループホームで過ごして土曜日に帰省するようになり、3月の金曜夜の利用率は55%になりました。
- ・開所から8か月を経過し、入居者5名は新しい生活に慣れてきました。慣れてきたため、それぞれが自分の居心地がよくなるように、自分なりの工夫を始めたように思われます。職員は、入居者一人一人がそれぞれの希望と集団生活の面をとうまく折り合えるように、試行錯誤しながら支援しています。
- ・浴室にはあらかじめ手すりをつけていましたが、使い始めてから、別の位置にも必要だとわかり、追加しました。また、トイレの床を、水を流せるように改修したほうがいいのではないかとの職員からの声もあります。改装工事が可能であることは確認しましたが、今後の利用者の使い方を見て決めたいと思います。

### ○職員の採用と研修

- ・ハローワークでの求人の準備はしましたが、シャローム関係者が知人に広めたことで新規採用者が集まりました。新スタッフは、6月に虐待防止研修を受け、7月にグループホームの設備の使い方や火災通報装置の使い方を設置業者からレクチャーを受け、備品の搬入・設置、庭の手入れ、入居者を受け入れる準備を整えました。

### ○地域に開かれた空間と時間の創出

- ・シャロームのグループホームは、入居者の家であると同時に、たくさんの人と出会える場所でありたいと考え、設計が進められました。入居者のプライベートな時間と空間を確保したうえで、地域にも開かれた空間と時間を創り出す計画です。
- ・2021年度は、入居者が新しい環境に慣れるために必要な時間であり、グループホーム内で地域の人々と接する機会をつくるのは、次年度以降になると思われます。

## 1. 入居者数

- ・共同生活援助：定員5名・現員5名



- ・短期入所：定員1名。

2021年12月からシャロームの利用者3名がのべ6回利用しました。

## 2. 職員体制

- ・常勤：管理者および生活支援員 1名
- ・非常勤：サービス管理責任者（就Bと兼務）1名  
世話人 5名  
生活支援員 1名

## 3. 開所日・開所時間

- ・開設当初は、週末に入居者全員が帰省していたため、金曜の朝から月曜の夕方まで閉めていました。
- ・2022年1月から、土曜の朝から月曜の夕方までを閉めています。

## 4. 防災・防犯

- ・避難訓練：10月27日
- ・火災通報装置、火災受信機の使い方等について指導を受けました。
- ・防犯カメラを設置し、警備会社につながる緊急通報装置を備えました。兵庫県警や長田署が映像を確認しに来たこともありました。

## 5. 職員研修、職員会議

- ・虐待防止研修：全職員を対象に6月9日に実施。  
2月に個別に動画視聴の後、報告書を提出する形で実施。
- ・グループホームと就Bの間の情報共有がスムーズにするため、タブレットとパソコンで使うチャットツールを導入しました。

## 6. その他

- ・グループホームの通常の運営経費は訓練等給付費収入で、ショートステイは介護給付費収入でまかさないです。